

レンタルスペース 利用規約

CROSS HARBOR MATSUHAMA SHARE KITCHEN



CROSS HARBOR
MATSUHAMA SHARE KITCHEN

株式会社まちづくりにいがた北

2019年4月25日

CROSS HARBOR
MATSUHAMA SHARE KITCHEN

■利用規約

本規約は、CROSS HARBOR MATSUHAMA SHARE KITCHEN(以下、当施設)が円滑に運営する為に作成したものです。当施設は、平日の日中に『障がい者就労継続支援 B 型事業所』としても使用しています。当施設をご利用にあたり本規約を必ずお読みいただき、ご理解した上で当施設を利用してください。以下、株式会社まちづくりにいがた北を「管理者」とし、当施設を利用する者を「利用者」とします。本規約を遵守できない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。ご理解の程お願い申し上げます。

■利用目的

当施設は、セミナー、ワークショップ、会議、講習会、研修、各種発表会、料理教室、試食会、パーティ等の目的で利用することを原則と致します。貸し出すエリアは、食品衛生関係の営業許可を得た施設ではありません。調理したものの販売や飲食店としての営業等、営業許可を必要とする活動はできませんので予めご了承願います。尚、未成年者のみの利用はお断りします。必ず、成年者の利用責任者が必要となります。

■利用時間

レンタルスペースの利用可能時間は、平日18:00~22:00、土日祝祭日9:00~22:00となります。予約は1時間以上となり、1時間単位となります。当日の延長は原則お受けできません。利用時間を延長する場合は、前日までに管理者へご連絡ください。ただし、次の利用者に支障が発生する場合等、延長をお断りする場合がありますので予めご了承願います。

■ご利用の流れ

① 空き状況の確認

お電話またはHPより空き状況を確認してください。※HPは2019年5月中旬より運用開始予定です。

② 仮予約

電話・メール・FAXで仮予約。団体名・ご希望の利用日時をお知らせください。

仮予約は施設利用の6か月前から受付いたします。

※仮予約後、1週間以内に利用申請書が届かない場合は自動的にキャンセルとなります。

③ レンタルスペース利用申請書の提出

利用責任者の本人確認が取れる免許証や学生証の写しを添えて、利用申請書を提出してください。

FAX・メールまたは、ご来店にて受付いたします。

※2回目以降のご利用の場合、本人確認の写しは不要です。

④ 利用可否のご連絡

管理者より利用可否についてご連絡いたします。

⑤ 事前のお支払(予約成立)

ご利用料金のお支払をもちまして予約成立となります。

お支払は上記④のご連絡から1週間以内とさせていただきます。

期日までにお支払の確認が取れない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。

⑥ 利用当日

申請した時間内にご利用ください。施設利用後に施設利用報告書をご提出ください。

■キャンセルについて

予約成立後、ご予約をキャンセルする場合は下記キャンセル料をいただきます。

- ① ご予約日の【7日前から2日前】基本使用料の半額
ご予約日の【1日前・運営日当日】基本使用料全額
※キャンセルの受付は、当施設営業時間内となります。
- ② キャンセル料金は、ご予約の際お支払いいただいた基本使用料の差額を返金となります。当施設へ来店して受領するか、振り込みでの返金とします。尚、振り込み手数料は利用者負担となります。

8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	予約日
無	半額	半額	半額	半額	半額	半額	全額	全額

■利用当日について

- ① 家具や備品等は既定のレイアウトの状態となっております。レイアウト変更や搬入等の準備、利用後の片付けや清掃も利用時間内で行ってください。
利用時間を超過した場合は、別途1時間分の料金をいただきます。
- ② 利用後は現状に戻していただきます。レイアウト変更等を行った場合には、必ず既定のレイアウトに戻し、備品等については元の場所にお戻しください。
使用した食器・調理器具の洗浄・清掃を必ず行ってください。
- ③ 施設・備品の汚損・破損・紛失等があった場合には、予約者に実費を請求させていただきます。
- ④ 飲食を伴う場合には利用申込書に必ず記載するものとし、利用後の清掃・ゴミの持ち帰りの徹底をお願いします。
- ⑤ 管理者より食材・調味料等の提供はいたしませんので利用者をご準備ください。事前の食材等の搬入はできません。
- ⑥ 大きな物の搬入を伴う場合には、必ず事前に管理者へ相談し、搬入ルート等をご確認ください。
- ⑦ 利用中(搬入を含む)の人的・物的損害に対する賠償責任は利用者の負担となります。
- ⑧ 利用責任者は必ず常駐するものとし、警備や参加者・来場者の整理及び避難誘導については利用者の責任で行ってください。
- ⑨ 施設専用の駐車場がございます。利用申込書へ駐車場可否を記載してください。指定した駐車場以外を利用する場合は、利用者が手配をし、利用者の負担となります。
- ⑩ 施設内は全て禁煙です。喫煙する場合、屋外にある指定の場所になります。
- ⑪ 催事の案内や広告物、会場誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に管理者に承認を得てください。

■使用上及び活動上の禁止事項

利用者が次の行為を行うことを禁止します。また、当施設及び構造物、設備、備品を汚損・破損・紛失した場合は、予約者にその損害を賠償していただきます。

- ① 衛生上有害な、もしくは危険な行為、又は近隣の迷惑、妨害となるような行為をすること。
- ② 施設又は敷地内に危険物、重量物、腐敗物の持込み及び盲導犬・聴導犬・介助犬以外の動物の入場

はできません。

- ③ 共用部分に物を置くこと等、共用部分を専用使用すること。
- ④ 利用者が利用権を第三者へ譲渡すること。
- ⑤ 公序良俗に反する活動を行うこと。また、宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成する活動を行うこと。更に、政治上の主義を推進する行為や支持する行為、又はこれに反対する活動を行うこと。
- ⑥ 当施設のキッチン・手洗い・共用トイレ等、当施設の排水口に油・熱湯又は排水管を腐食させる恐れのある液体を流すなど、配管の詰まり及び破損の可能性のある行為。
- ⑦ 当施設及び周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動や威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人が不安になる行為。
- ⑧ その他、不相当と管理者が認めた場合。

■免責事項

以下の項目に該当する場合、当施設及び管理者ではその責任を負うことができません。予めご理解願います。

- ① 天災・地変・火災、その他不可抗力により当施設の利用が困難になった場合、その利用に際する一切の損害。
- ② 利用者が利用規定項目に違反した為、当施設ご利用を謝絶することによって生じた一切の損害。
- ③ 利用者、第三者の所有物や現金等の貴重品、その他これに類する物の盗難・毀損による一切の被害。
- ④ 管理者の責めに帰すべき事由により利用者が損害を被り、その損害の賠償を管理者に請求した場合は、受領した料金を限度として、賠償するものとします。ただし、利用者の損害の内、機会損失等の逸失利益についてはその賠償の責任を負いません。

■規約の変更

本規約は事前の承諾なしに変更することがあります。変更を行う場合には、変更後の本規約の内容を管理者が適当と判断する方法によって、事前に告知するものとします。当該告知に基づき変更後の本規約の内容を掲示した時点をもって変更の効力が生じるものとします。

その他ご不明な点は運営者までお問い合わせください。

以上

運営者

株式会社まちづくりにいがた北